

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

令和06年02月05日

計画の名称	長崎県住みよか住まいづくり・まちづくり計画（重点計画）												
計画の期間	令和02年度～令和06年度（5年間）										重点配分対象の該当	○	
交付対象	長崎県,長崎市												
計画の目標	公的賃貸住宅の整備等を実施し、中心市街地において地域の特性を生かした住まいづくり・まちづくりを促進することにより、県民にとってより満足度の高い住環境の形成を図ると共に、地域の活性化に繋げ、賑わいのある街なみを形成する。												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	13,968	A	13,968	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C / (A+B+C+D)	0	%

番号	計画的成果目標（定量的指標）	定量的指標の現況値及び目標値		
		定量的指標の定義及び算定式		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		H3 1当初	R3 末	R6末
1	県営住宅のバリアフリー化率 県営住宅のバリアフリー化率（%） （県営住宅のバリアフリー化率）＝（県営住宅のバリアフリー化された戸数）／（県営住宅の総戸数）	54%	%	58%
2	新大工町地区 市街地再開発事業 新大工町地区における1日当たりの歩行者通行量（平日・休日の合計）を、令和4年度にかけて約4%増加する。 （長崎市）新大工町地区 市街地再開発事業 新大工町地区において、毎年7月頃に平日と休日の各1日ずつ計測した歩行者通行量を合計して算出する。	11360人	人	11815人

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-	避難確保計画の策定	避難行動要支援者名簿の提供
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---	-----------	---------------

A 基幹事業																						
基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況			
												R02	R03	R04	R05	R06						
一体的に実施することにより期待される効果																						
備考																						
地域住宅計画に基づく事業	A15-001	住宅	一般	長崎県	直接	県	-	-	地域住宅計画に基づく事業	公的賃貸住宅の整備等	長崎県内						139	1.18	策定済			
												小計						139				
住環境整備事業	A16-002	住宅	一般	長崎市	間接	組合	-	-	新大工町地区 市街地再開発事業	敷地の共同化・0.7ha	長崎市						13,829	1.52	-			
												小計						13,829				
											合計						13,968					

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	H31	R02	R03	R04	R05
配分額 (a)	596	1,155	537	103	35
計画別流用増 減額 (b)	0	0	0	0	0
交付額 (c=a+b)	596	1,155	537	103	35
前年度からの繰越額 (d)	0	233	150	306	0
支払済額 (e)	363	1,238	381	405	35
翌年度繰越額 (f)	233	150	306	0	0
うち未契約繰越額(g)	233	0	0	0	0
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0	0	4	0
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	39.09	0	0	0.97	0
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由	2月内示にて変更交付申請を行ったため、契約に間に合わず未契約繰越となった。				

事前評価チェックシート

計画の名称： 長崎県住みよか住まいづくり・まちづくり計画（重点計画）

事 前 評 価	チェック欄
I. 目標の妥当性 計画の目標が基本方針と適合している。	○
I. 目標の妥当性 地域の住宅ストックや住環境整備の状況等、現状分析が適切になされている。	○
I. 目標の妥当性 地域の住宅政策上の課題を的確に踏まえた目標となっている。	○
I. 目標の妥当性 関連する各種計画（住生活基本計画等）との整合性が確保されている。	○
I. 目標の妥当性 緊急性の高い課題に取り組む内容となっている。	○
I. 目標の妥当性 数値目標や指標を用いるなど、客観的かつ具体的な目標となっている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業内容は、計画の目標を達成する上で適切なものとなっている。	○
II. 計画の効果・効率性 十分な事業効果が得られることが確認されている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業効果は、数値、指標等を用いて客観的に示されている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業の実施に当たり、福祉施策等との連携が図られている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業の実施に当たり、民間活力の活用が図られている。	○
II. 計画の効果・効率性 事業効果をより高めるため、ハード事業とソフト事業を効果的に組み合わせる等の工夫がなされている。	○
II. 計画の効果・効率性 地域の実情に応じた創意工夫に基づく事業が盛り込まれている。	○
III. 計画の実現可能性 事業熟度が十分である。	○
III. 計画の実現可能性 計画に記載された事業に関連する地方公共団体等の理解が得られている。	○

計画の名称	長崎県住みよか住まいづくり・まちづくり計画（重点計画）		
計画の期間	令和3年	～	令和5年（3年間）
	交付対象	長崎県	

PPP/PFI等の事業手法による県営住宅の建設

川口団地

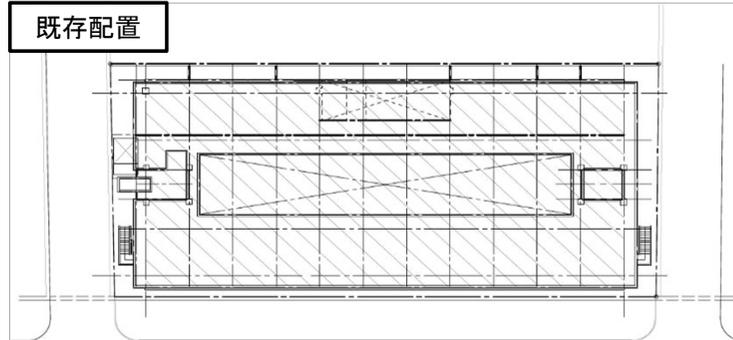
【既存団地概要】

- ・RC造
- ・7階建て
- ・3～7階に改良住宅 110戸
- ・昭和45年 建設

【事業概要】

耐震性のない改良住宅を用途廃止し、新たに公営住宅を建設する。

既存配置



既存立面



西諫早団地

【既存団地概要】

- ・25棟 720戸
- ・中耐5階建
- ・昭和48年～54年 建設

【事業概要】

6棟360戸程度に集約建替え

既存配置



計画配置

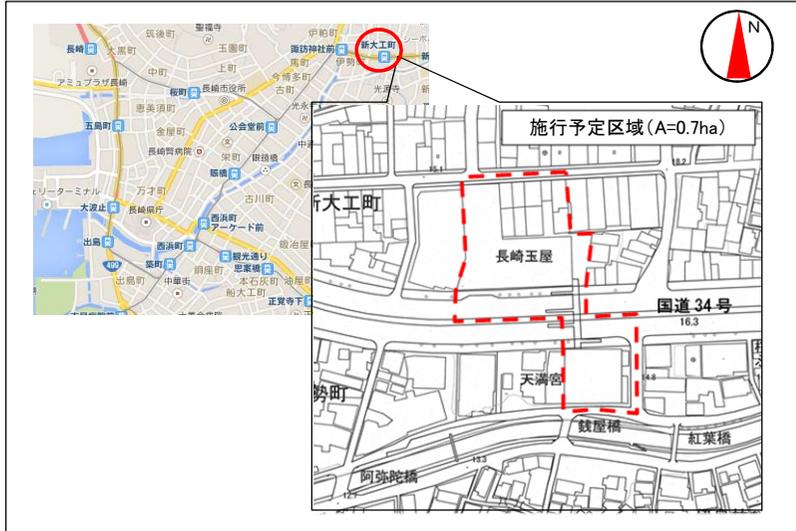


(様式3) 地域住宅支援

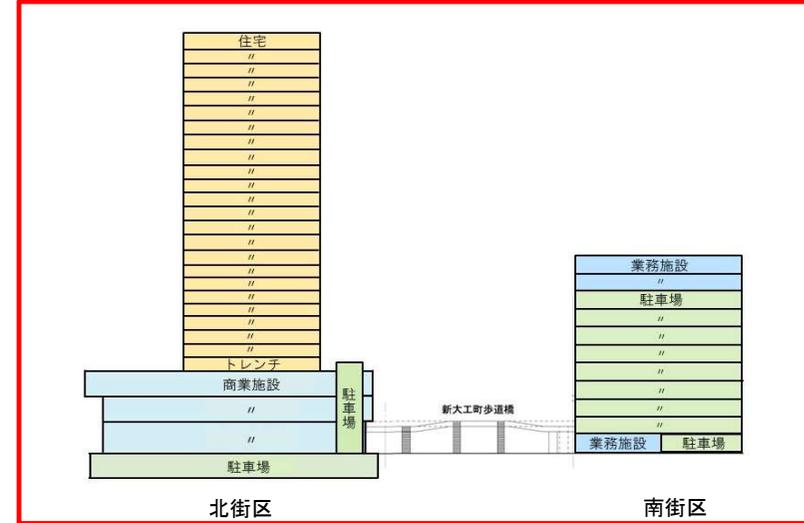
新大工町地区 市街地再開発事業

計画の名称	長崎県住みよか住まいづくり・まちづくり計画 (重点計画)	交付対象	長崎市
計画の期間	平成31年 ~ 令和4年 (4年間)		

位置図



施設構成図



事業概要

- 施工区域：新大工町100番地(商業地域)他 0.7ha
- 敷地面積：約 5,100㎡
- 建築面積：約 4,200㎡
- 延床面積：約48,000㎡
- 施設用途等
 - 北街区：駐車場、業務施設、商業施設、住宅
 - 南街区：駐車場、業務施設

計画概念

